

香港民主化運動における香港政府に対する要求

日本ソーシャルワーカー連盟は、社会正義と人権尊重に基づくソーシャルワークの価値と倫理に則り、香港民主化運動に対する香港政府の姿勢に対して以下の声明を発する。

逃亡犯罪者条例とその後の覆面禁止法の施行を発端として、民主化運動と香港政府による社会的な対立は増大を続けている。

2019年11月18日には、香港政府に抗議する学生デモ隊が拠点とする香港理工大学で、立てこもる学生と警察の間で暴力的な衝突が起こってしまった。また今後の動向として、香港警察トップの警務処長（警務處處長）人事を鑑みて、デモ隊への取り締まりがさらに強まるとの見方が報じられている。

そして、2019年8月31日、抗議集会中に警察とデモ参加者の仲介を行った複数のソーシャルワーカーが不当に逮捕された。

以上の事態に対して、国際ソーシャルワーカー連盟と香港ソーシャルワーカー協会は、事態の平和的解決に向けた声明を発しているところである。

これらの経緯を踏まえ、日本ソーシャルワーカー連盟は以下の4点を香港政府に強く求める。

1. 人びとの訴えに対する警察当局による弾圧的・暴力的な行為を直ちに中止すること。
2. 民主主義の理念に則った人びととの対話による問題解決策を講じ、平和と信頼に依拠した香港社会の構築に向けた方策を速やかに提示すること。
3. 拘束しているソーシャルワーカーを一刻も早く解放すること。
4. 香港ソーシャルワーカー協会の要望を受け入れること。

また、国際ソーシャルワーカー連盟に加入する私たちは、国際社会との連帯をはかりこの問題に対する働きかけを続けていく必要がある。

2019年11月21日

日本ソーシャルワーカー連盟

[会員団体]

特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会

公益社団法人日本社会福祉士会

公益社団法人日本医療社会福祉協会

公益社団法人日本精神保健福祉士協会